

実施許諾契約に関する FAQ

Q

JAXA の知的財産を実施するために実施許諾契約を締結しています。
申請書に記載した項目に変更があった場合は、どうすればいいでしょうか。

A

変更する項目によっては、変更契約を締結する必要がありますので、ご連絡ください。
以下に主な項目を挙げておりますので、ご確認ください。

■連絡先住所が変更になる場合

新しい連絡先を速やかにご連絡ください。折り返し JAXA からご連絡を差し上げますので、ご確認ください。

■会社名が変更になる場合

変更契約を締結する必要がありますので、変更することが決まり次第、速やかにご連絡ください。変更契約に伴う手続きについて、ご連絡いたします。

■実施許諾対象知的財産が変更になる場合

利用したい知的財産に追加や変更が生じる場合は、改めて申請書をご提出いただき、契約書を締結する必要があります。

■ご利用目的・用途、販売方法が変わる場合

実施料率等が変更となる場合がございます。利用目的、用途又は販売方法の変更を検討する時点でご相談ください。

■製造委託先が変更となる場合

変更契約を締結する必要がありますので、速やかにご連絡ください。